

プレスリリース  
令和8年1月5日

## 関東検査部が年末年始における特別街頭検査を実施

### － 不正改造車5台に対し東京運輸支局より整備命令書を交付 －

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、軽自動車検査協会及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計5台の車両を検査し、回転部分の突出、最低地上高の不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった5台全てに対し、道路運送車両法に基づき、東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

#### ◎実施場所及び日時

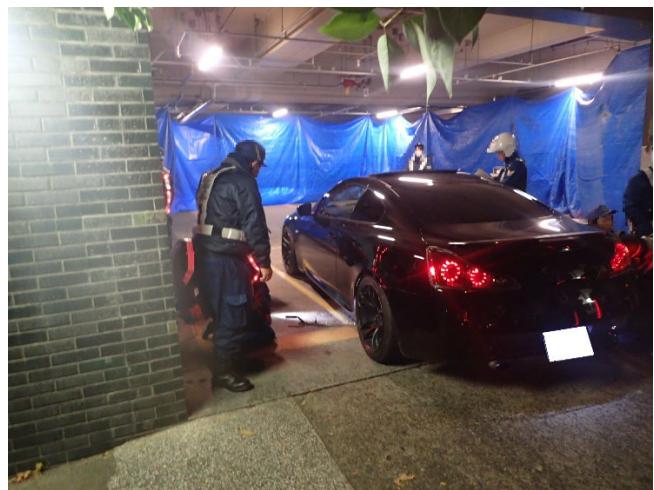
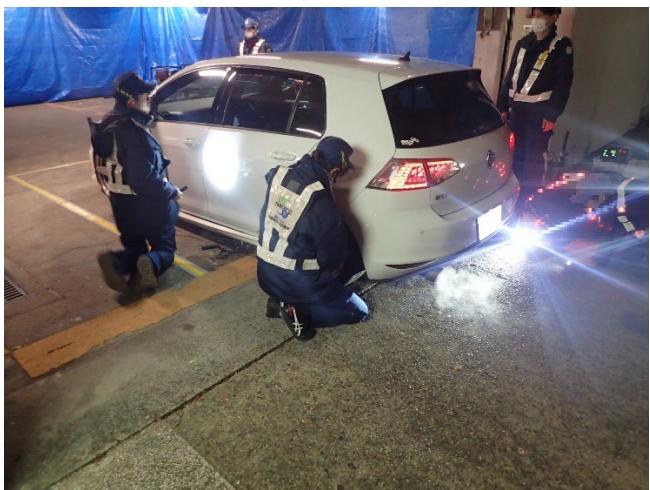
首都高速都心環状線 内回り 白魚橋駐車場

令和7年12月31日（水）23：00～令和8年1月1日（木）1：30

#### ◎検査車両台数 5台（内訳 四輪車のみ）

うち、整備命令書交付台数 5台

#### ◎主な不正改造内容 回転部分の突出、最低地上高の不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等



#### お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347